

～すばらしい佐世保の環境を将来へ引き継ぐために～ 佐世保市環境基本条例を制定しました

大気汚染や廃棄物の増加、地球温暖化など環境問題の主な原因は、わたしたちの暮らしや事業活動が環境への負荷を増大させていることにあります。

こうした環境問題を改善するためには、環境を保全する施策を総合的・計画的に推進するとともに、みんながお互いに協力し、それぞれの立場から環境に配慮した行動を積極的に続けていくことが必要です。

そのため、環境保全についての基本理念や、市民・市民団体・事業者・市それぞれの役割や取り組みなどの基本的な事項を定め、市の環境施策の目指すべき方向や枠組みを明らかにする「佐世保市環境基本条例」を制定しました。

< 条例の目的・基本理念 >

【目的】

将来の世代を含むすべての市民が、健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を確保すること。



基	環境問題を優先的に考え、持続的な発展ができる社会を築く。
本	自然と人が共生できる環境を将来の世代へ継承する。
理	地球環境の保全のための取り組みを推進する。
念	環境教育・環境学習を推進する。

条例の詳細については、市役所6階・行政資料閲覧コーナーや市ホームページでご覧になれます。

お尋ね 市環境保全課
(☎26-1787)

みんなで考えよう

市 町 村 合 併

シリーズ⑦

宇久町、小佐々町との合併が決定しました

佐世保市は、2月14日に宇久町と、3月5日に小佐々町と合併協定の調印をし、その後、3月定例市議会でそれぞれ審査が行われ、両町とも来年3月31日に合併することが可決されました。

1市2町の首長は、市議会閉会の翌日(3月29日)、県知事への合併申請を行いました。これを受けて、県議会は4月1日の臨時議会で本地域の合併を承認し、15日には県知事の合併決定がなされました。今後は、総務大臣告示と合併に必要な法律上の手続きが進められることとなります。

4月1日の旧吉井町・旧世知原町との合併から約1年後、宇久町、小佐々町と合併することになり、最終的には、1市4町が一つとなり新しいまちづくりを行っていくこととなります。

宇久町・小佐々町との合併に関する協議内容などについては、今後1年間をかけて、合併協議会だより「プラス」でお知らせしていきます。



県知事への合併申請

お尋ね 市役所合併地域行政課
(☎24-1111)

第7回佐世保市景観デザイン賞が決定！

佐世保のまちには、豊かな自然やダイナミックな眺望、港にまつわる歴史的な建造物など、数多くの優れた景観資源があります。

市では、毎年、佐世保らしい景観をつくっている建物や街並みを市民から公募して、「佐世保市景観デザイン賞」として選定し、表彰しています。

今回は、応募総数42件を市都市景観づくり委員会が選考した結果、「本村邸」、「佐世保市民文化ホール(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)」、「名切通り(市民会館から国道35号までの通り)」の3件が選ばれました。



3月29日に行われた表彰式で、「本村邸」の本村松枝さんに光武市長から表彰状が贈られました。



*本村邸

昭和7(1932)年に建築されたこの建物は、ロシアで学んだ建築家の設計と伝えられています。鉄筋コンクリートの外壁によるモダンなデザインの外観は佐世保でもほかに類がなく、大変貴重なものです。

*佐世保市民文化ホール (旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)

第一次世界大戦の凱旋記念として大正12(1923)年に建てられ、佐世保の近代史を代表する歴史的建造物の一つと言えます。外観、内観ともに当時の姿が保たれていて、現在も市民文化ホールとして多くの市民の活動の場になっています。



*名切通り (市民会館から国道35号までの通り)

春の桜、夏の青葉、秋の紅葉と四季を通じて人々の目を楽しませ、市民の憩いの通りになっています。

散歩やジョギングを楽しむ市民の姿も多く、心安らぐ通りとして市民に親しまれている通りです。



お尋ね 市役所まちづくり課
(☎24-1111)